

## 第4回三島市総合計画審議会 議事録

- 1 開催日時 令和2年9月4日(月)午後1時30分～3時00分
- 2 開催場所 三島社会福祉会館大会議室
- 3 出席者の氏名
  - (1) 審議会委員：大石委員、岡田委員、河野委員、鈴木委員、土屋委員、中村 仁委員、野村委員、池田委員、長谷川委員、稲田委員、山下委員、永倉委員、中村 正蔵委員、石渡委員、松村委員、今野委員、石塚委員、藤沼委員、靱山委員、上滝委員、中島委員、宮川委員、近藤委員、江口委員、橋本委員、渡邊委員  
欠席者：平出委員、大川委員、高木委員、村田委員
  - (2) 事務局職員：企画戦略部長  
(政策企画課) 鈴木課長、豊田室長、土屋副主任、主事
- 4 会議の公開・非公開  
公開
- 5 傍聴人  
1人
- 6 審議会の内容
  - (1) 会長あいさつ
  - (2) 第5次三島市総合計画 産業振興関連の施策区分の変更について事務局より報告(資料1関係)
    - ・諮問時点と修正案
  - (3) 第3回審議会(第2回保留分)意見に対する市の考え方について事務局より報告(資料1関係)
    - ・第3回審議会意見及び、第2回審議会における基本構想に関する意見とその回答
  - (4) パブリックコメントの意見の取扱いについて事務局より説明(資料2関係)
    - ・区分ごとの市民意見とその回答(案)
  - (5) 基本構想の答申(案)について事務局より説明(資料3、4関係)
    - ・答申の鏡文(案)、項目ごとの答申(案)

### <質疑応答>

(委員1) 資料2の3頁21の回答(案)で、「基本構想は、行政と市民が共に目指すまちな姿です。よって、将来都市像や基本目標には主語は入れていません。」とあるが、基本目標1の説明文を見ると「市民一人ひとりが、安全や環境問題に高い意識と責任を持ち…」とあり、主語が明確に市民を指しているため、回答(案)の内容と矛盾している。

資料1の冒頭に説明のあった2頁の基本目標1の市民意見でも「“市とともに”という文言を加えてはどうか」、「誤解を生じないように丁寧な表現を求める」とあったが、私も同じ意見である。基本目標の最初から「市民一人ひとりが高い意識と責任をもち」と書かれていると、市民に対して指示しているように感じられる。

こうした点も含めて市の意見を伺いたい。

(事務局) 基本目標 1 にある「市民一人ひとりが高い意識を持っている状態」を示しているものであり、市民を主体としてはいない。

(委員 1) 基本目標 2 「充実した医療、保健・福祉サービスを受けることができる環境のもと」や基本目標 3 「誰もが生涯を通じて学ぶことができる環境のもと」とあり、環境づくりは市が取り組むべきことであるが「市が」という文言はない。これに合わせて基本目標 1 でも「高い意識をもつ市民のもとで」といった書きぶりの統一が必要ではないか。

(事務局) 基本目標 2 における「環境のもと」という文言について、先ほど行政が取り組むべきこととご意見をいただいたが、これからは行政だけで取り組むべきこととは捉えていない。基本目標 1 も同様であるが、「市民一人ひとり」という文言に違和感を覚えるというご意見はいただいたので、検討していきたい。

(委員 2) 「市民一人ひとり」が主語であるかどうかについて、もう少し言及したい。

基本目標 1 の説明文では、「市民一人ひとりが、安全や環境問題に高い意識と責任感をもち、」で文章が区切られている。「市民一人ひとり」が主語であるとする、最後の文章の「安心して心豊かに暮らすことができるまちを目指します。」に結びつかないと明確な主語とは言えず、文章構成上の問題がある。

一つ強調しておきたいこととして、行政と市民の役割についてお話ししたい。東日本大震災の際、どれだけ行政が働きかけまちづくりを推進していても、甚大な被害が出てしまった。その原因には、市民一人ひとりが逃げなかったことが挙げられている。

また、現在の新型コロナウイルスの感染拡大についても、どれだけ行政が心を開き、事業関係者が努力しても感染拡大が抑えられない原因には、市民一人ひとりの行動に責任があると思われる。この先 10 年の間に、こうした被害や感染症がいつ市民に降りかかってくるか分からない。行政だけに責任を押し付けるべきではなく、行政は環境を整える役割に注力し、同時に市民一人ひとりが行動を変えていかなければ、安全・安心を保証できる未来はない。

共創のまちづくりを進めていくにあたっては、行政だけではなく、市民も自分の行動に責任を持つことを自覚することがより良い三島市の未来のためには必要である。

こうした部分も踏まえて「市民一人ひとり」という文言の使い方についてしっかりと検討していただきたい。

続いて資料 3 の答申（案）について、2 つ意見がある。

3 頁の「序論」第 2 章第 1 節「7 持続可能な開発目標 (SDGs) の推進」(2)で、「中高生への教育の充実を図り、」とあるが、SDGs の達成目標は学校教育の中だけで取り組まれるべきものではないと思われる。最近では、文部科学省においても「社会に開かれた教育課程」という指針を打ち出しており、“中高生は自ら地域課題に対して考え、探求をして地域住民とともに解決していく”ことが昨今の教育界では広く浸透している。高校生と地域住民が協力して地域課題を解決していくというフォーラムも毎日開催されている。

「教育の充実を図る」という視点ではなく、中高生の地域課題に対する探求を促し、地域住民とともに解決していくような場づくりを検討するといった、子どもたちと地域がともに課題解決をしていくような表現にすると、10 年後を見据えたより良い表現に

なるのではないだろうか。

次に6頁の基本目標3「取組方針 ■教育1」(1)で、「英語教育」を幼児教育・学校教育の観点に加える必要があるとされている。しかし、英語教育は、単に語学を身に着けるための教育ではなく、英語を通じて多様な文化に触れ、世界中の様々な考え方を身に着ける、日本と世界の国々との関係性や平和について考える場となるため、英語教育という表現ではなく、グローバルや人材育成といった英語のみならず国際的で多様な学習をする場といった表現に変更するとより広がりが出るのではないかと思われる。

(事務局) いただいた意見についてよく理解できたので、庁内の検討委員会等で検討していきたい。

(委員3) 基本目標の中で、受援という言葉が出てきている。この受援という言葉は被災者支援と同じ意味合いとして災害時の避難行動支援などに絡んだ言葉ではないかと思いつつながら、身体障がい者団体としては当事者として意見を述べさせていただいている。

三島市では、7,000人強が要支援者となっており、そのうち重度の障がい者は5割を占めているが、避難行動要支援者名簿に登録している方は6割を切っているような状態である。コンプライアンスの問題や新型コロナウイルスの影響により訪問も難しいような状況であると思われるが、全国で自然災害が多発している中で、6割を切っている状態は問題である。

身体障がい者団体でも、要支援者として挙手される方は視覚障がい者が多い。まだ認識がされていないのではないかと感じた。こうした問題について、県の福祉会でも様々なお願いしているところであり、三島市においても要支援者名簿の登録促進に努めていただきたい。

(事務局) 「受援」という文言について、説明が不足しており誤解を招いてしまったかもしれない。被災者支援は一般的に被災した方を支援するものであるが、受援とは、被災した際に国や県、全国の自治体やボランティアから支援を受けること自体を示すものである。今後は用語解説を付して誰もが分かるような表記にしたいと思う。

避難行動要支援者名簿について、個人情報との関係や地域の希薄化などにより進捗が思わしくないところであるが、今後は基本計画で位置づけながら担当課と協議して取り組んでいきたい。

(委員3) 要支援者の対象者の中に「その他」という枠があるがこれは誰を示しているのか。

身体障がい者の中には3級であっても後期高齢者の一人暮らしの方は心配されている。すでに該当者が7,000人強いるのでこれ以上増やすことは難しいと思われるが、該当しない方に対しても対応していただけるのか、検討していただきたい。

(委員4) 避難行動要支援者名簿の件について、民生委員・児童委員が支援者名簿の作成にあたって年に1回、各所訪問を行っている。その上で、支援者名簿にはAとBがある。

支援者名簿Aは、民生委員・児童委員や警察署、消防署、町内へ知らせてもいいと了承いただいている方が該当する。支援者名簿Bは、自助対応が可能である、守秘義務があるといった理由から了承いただけない方が該当する。ただいま意見にあった80歳以上の高齢の一人暮らしの方や二人世帯で障がいがある方には、民生委員・児童委員は訪問を行っている。また、たとえ65歳以上でも避難行動要支援者名簿に加えてほしいと

いう要望があれば、民生委員・児童委員で個人的に表を作成して市へ申請するとともに、難しい場合には毎年訪問するなど対応に努めている。しかし、緊急時の対応として、より多くの市民や関係機関に周知されているほうが安全・安心の確保が充実すると思われる。

さらに市では、避難行動要支援者名簿への登録申請をしていない方に対して通知を送付する対応も行っている。

(事務局) いただいた意見についてよく理解したので、担当課にも共有し、より多くの方が避難行動要支援者名簿に登録できるよう努めていく。

(委員5) 資料3の1頁の答申(案)文中4行目に「市民意識調査等」と表記されているが、ここでは“等”でまとめるのではなく、パブリックコメントの文言も加えてはどうか。

また、3頁の「序論」第2章第1節「7 持続可能な開発目標(SDGs)の推進」(1)、(2)で、SDGsについて触れているが、17の持続可能目標に該当する施策については基本計画で内容を詰めるという認識でよいか。また、当然、中高生のみならず様々な課題に対してしっかりと詰めていくという見解でよいか。

さらに、第2節「全国・静岡県・三島市の動向」(1)で、「基本データが少ない。今後の三島市の方向性を考えるための世帯収入や職種、企業規模などのデータが必要ではないか」とあるが、10年後を見据えた都市経営への影響を考えると収入などの財政構造の変化と年金、介護給付費、年金の予測など社会福祉に関するできる限りの試算数値を提示していただきたい。その他の内容は基本計画、実施計画で記載されるものかと思われる。

(事務局) パブリックコメントの文言は追記したいと思う。また、SDGsに該当する課題や市の方針についても基本構想よりも具体的な内容を基本計画で掲載していきたいと考えている。そのほか、いただいた意見については担当課と詰めていきたい。

(委員6) 資料3の3頁以降の内容については、ここにある意見を十分配慮して策定されるよう要望する。その上で、同頁の「共通事項」(4)で、「新型コロナウイルスの影響」について記載があるとおり、世界的に様々なシステムや価値観の変化、国策にも影響を与えている。例えば、富士市では三島市と同じ計画年度ある中で、一年間計画年度を延長する決断をしている。慎重に議論すべきことだと思うので、意見を伺いたい。

そのうえで、8頁の基本目標5「取組方針 ■都市づくり2」(1)で「市街地再開発事業」という文言があるが、この内容は基本計画に該当するものであるため、あえて基本構想の答申で言及する必要があるのか、意図をうかがいたい。

(事務局) 策定時の共通事項(4)については、他市の事例も上げていただいたが、三島市としては引き続き計画策定を推進する。また、実施計画など個別計画の策定に入る段階では手続きにのっとり進めていきたいと考えている。

8頁に関する意見についても、あくまで諮問に対する答申という考え方で、こうした意見があったということ踏まえた基本構想の策定を進めていきたいと考えている。

(委員7) 資料3の8頁「基本目標5 快適で暮らしやすいまち」(1)、(2)で、「コンパクトシティ」という文言があるが、10年後にどのようなコンパクトシティを目指しているのか。市全体でまち機能を集約していくのか、ある程度地域に拠点を残して地域ごとに機能を維持していくのか。

『地域のきずなづくり』でご高齢の方々から意見をうかがうと、周辺の住宅地で店もなくバスも通らないでどうしたらいいのかと不安に感じている意見が多数聞かれる。

今は持ちこたえられても、10年後には車にも乗れなくなると、どう生活していけばいいと考えているのか。家を売るにしても過疎のような山際の住宅をいつまで維持してどのように処分すべきか悩んでいる方もいる。

街中がにぎわうこともいいが、その周辺に暮らす大多数の人がこの先10年をどのようにビジョンを持って生活していけるような内容として欲しい。

周辺に暮らす人々のことが書かれていない上に、市民会議でも「せせらぎ」や「大社」というキーワードは出てくるが、周辺の住宅地に暮らしている山間で農業をしている人のことを本当に考えているのか、と感じてしまう。

街中を散策する、観光客を呼び込むことは三島市のキーワードになっている。誰に聞いても何の疑問を抱かない。しかし、周辺に暮らす人は歩いて買い物にも行けない深刻な状態であるため、もう少しそうした部分を解消できるビジョンを全体に盛り込んでいただきたい。

(事務局) 10年後を見越してコンパクトシティを目指したまちづくりに変更されたいという意見があり、国も人口減少・高齢化社会を見込んでコンパクトシティを推進しているところ。いただいた貴重な意見に対しては、地域公共交通網形成計画などにも大きく関わる内容だが、基本構想の中では少し物足りないところもあるかもしれない。今後、基本構想にぶら下がる基本計画の中で、現状と課題や指標、施策の内容に記載しているので、その内容を確認いただけたらと思う。

(委員8) 細かく見なくても、そうしたことに視点があることが分かるような文言をせめて目標の部分にでも記載していただきたい。中心市街地しか見ていないというイメージになってしまっている。「せせらぎ」があればそれでいいのか。駅周辺は水と緑と花があるかもしれないが、駅周辺以外に暮らす人の方が圧倒的に多いはず。そうした人の優先順位はどの程度の位置にあるのか、分かるようにしていただきたい。

(委員9) 資料3の1頁の鏡文の9行目の最後に「現行計画に比べ評価できる」という文言がある。現行計画を評価するという文言は適切だろうか。あたかも現行計画が劣っていると受け取れる。

また、最後の行で「審議の過程において出された意見（別紙）について十分配慮のうえ、策定されるよう要望する」とあり、ここにある多くの素晴らしい意見はしっかり計画に反映されるという認識でよいか。

(事務局) 「現行計画に比べ評価できる」という表現は、現行計画を否定するような言い回しになっているため、いただいた意見を踏まえて修正したい。

個別意見については、これまでの審議会でも出された意見をもとに反映の可否を市で検討して計画案を策定していきたいと考えている。

(6) 審議会でも出された意見の答申への反映方法について

(会長) 本日いただいた意見を踏まえ、回答及び答申案を改めてまとめ、事務局と会長でまとめたいたいと考える。

それでは、答申（案）について、その妥当性について確認したい。

当審議会におけるこれまでの審議を踏まえ、基本構想（案）の諮問内容について、事務局の説明の通りこれまでの意見を添えて妥当であると認めてよいか。

— 委員一同異議なし —

当審議会において妥当であると認めることとする。

(7) その他 審議会全体を通じた意見

—意見なし—

(8) 事務局から連絡事項（資料5）

今後の三島市総合計画審議会スケジュールについて説明

以上